

20250112日本地域包括ケア学会「2040に向けて第2のスタートを切る」

シンポジウム① 進化する多職種連携：行政や福祉との連携

地域包括ケアから地域共生社会へ

ふつうに暮らせるしあわせ 地域包括ケア豊明モデル

愛知県豊明市
市民生活部共生社会課 課長 松本小牧



地域包括ケア × 地域共生社会 組織体制

健康福祉部
長寿課

課長1名

介護保険
高齢者部局

介護保険係 6名

地域ケア推進係 8名

住民自治
地域づくり部局

市民生活部
共生社会課 (旧市民協働課)

課長1名

協働推進係 4名

地域共生係 4名

重層支援センター5名

介護保険サービス、介護認定、事業所指定指導等
担当係長（保健師、事務職）2名 係員4名（事務職）
会計年度任用職員11名（事務3、認定調査員8）

地域支援事業・地域包括ケア・老人福祉全般

介護予防・日常生活支援総合事業
地域包括支援センター運営、医療介護連携、認知症総合支援事業、
地域ケア会議、生活支援体制整備事業、老人福祉事業
課長補佐兼担当係長（保健師）1名
担当係長（事務職）1名 係員（事務職）5名（保健師）1名
会計年度任用職員6名（介護福祉士、介護支援専門員、SC、事務職）

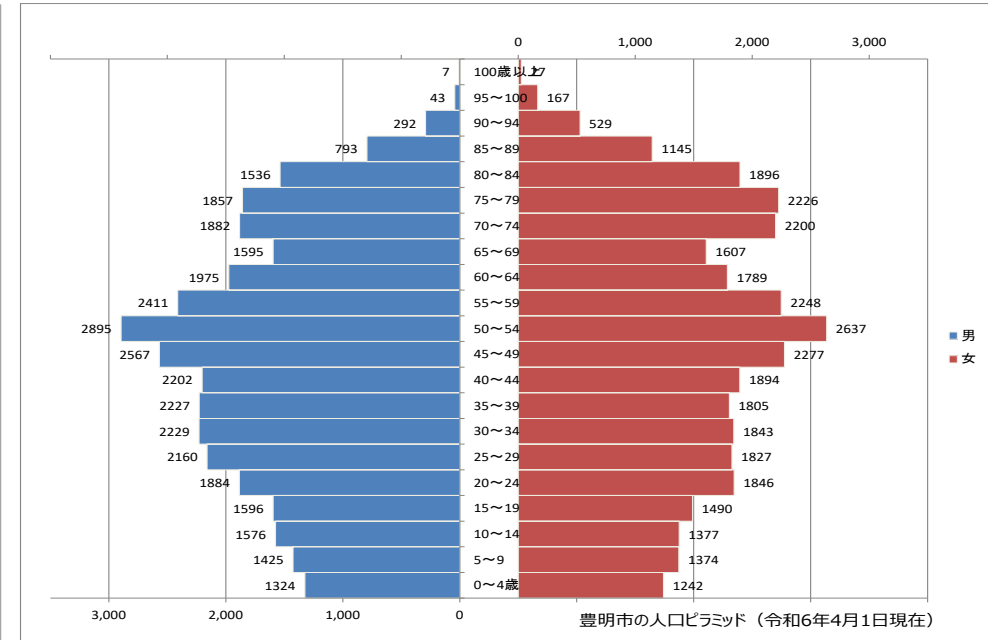
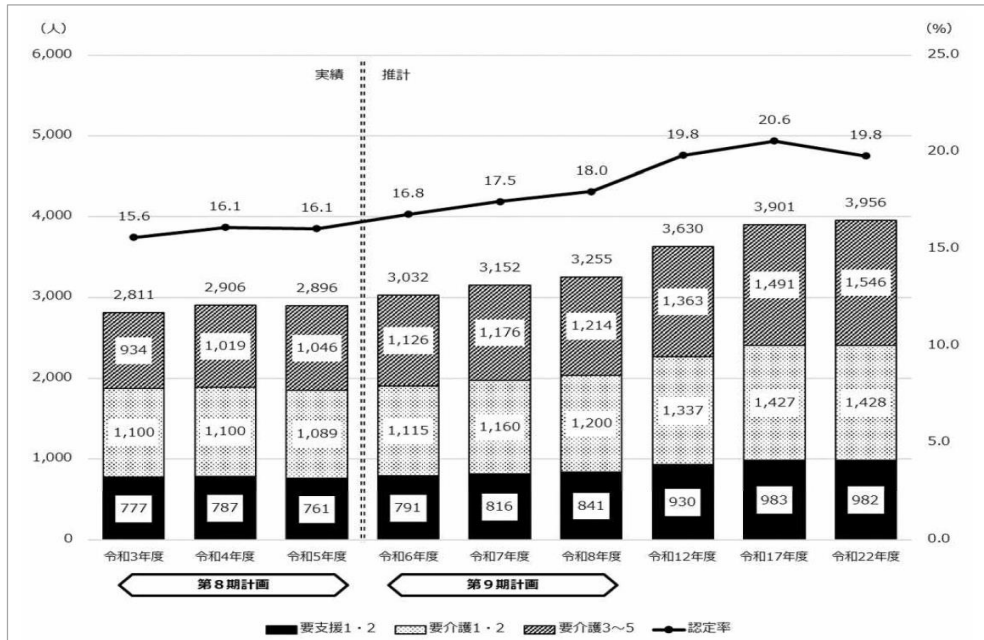
区町内会、市民活動支援、多文化共生、都市交流、男女共同参画・LGBT
豊明まつり（夏まつり・秋まつり）、多世代交流施設（カラット）運営業務
担当係長1名 係員（事務職）3名
会計年度任用職員3名（事務、ポルトガル語通訳、ベトナム語通訳）

重層的支援体制整備事業（地域づくり、参加支援、就労支援）
生活支援コーディネーター業務、インフォーマル資源開発等
課長補佐1名 係員3名（事務職）

多機関協働事業、アウトリーチ等による継続的支援
基幹型地域包括支援センター
社会福祉士2、作業療法士2、FP1

愛知県 豊明市の概況

- 愛知県のほぼ中央に位置する
名古屋市のベッドタウン
- 人口 67,922人 (31,023世帯)
高齢者人口 17,802人 (令和6年4月1日現在)
高齢化率 26.2% (県高齢化率より高い)
- 人口構成は、前期高齢者に人口の山があり、
今後10年の後期高齢者の伸びが著しい
地域特性



豊明市の医療介護資源

医療資源

病院 3 (一般病床1,435、回復期床60、療養28)

藤田医科大学病院、豊明栄病院

桶狭間病院藤田こころケアセンター

診療所 39、歯科 39、薬局 25、訪看 5、訪リハ 4

関連師会

◆医師会 : 東名古屋豊明市医師会

◆歯科医師会 : 愛豊歯科医師会豊明支部

◆薬剤師会 : 日進東郷豊明薬剤師会

介護資源

特別養護老人ホーム 4 (259床)

老人保健施設 2 (448床)

訪問介護 5, 通所介護 11

小規模多機能居宅介護 1

認知症対応型共同生活介護 4 (5ユニット)

定期巡回随時対応型訪問看護介護 1

居宅介護支援事業所 13

地域包括支援センター 3 (委託)



許可ベッド数 : 1,435 床

平均在院日数 : 15,2 日

平均外来患者 : 約 2,100 人/日

医療従事者 : 約 2,600 人

年間手術件数 : 約 11,000 件

退院調整依頼 : 1,500 件/年

年間退院患者数 : 約25,000人

1つの医療施設としては我が国最多を誇る病床
を持つ厚生労働省が定める特定機能病院

豊明市が目指す地域包括ケアのビジョン



できるだけ本人の「ふつうに暮らせるしあわせ」を支える
そのために役立つものを見つける、探す、無ければ創り出す



地域包括ケア豊明モデルのあゆみ

▶ 全世代・基幹型地域包括支援センター
(名称：重層支援センター) 設置

- ▶ 3か所目の地域包括支援センター設置 (中部地域包括支援センター)
- ▶ 医療介護サポートセンター「かけはし」開所 (藤田医科大学委託)
- ▶ アイシン・豊明市 チョイソコ企画会議スタート

▶ 市民生活部市民協働課を**共生社会課**
に改名、**重層的支援体制整備事業**
(地域づくり、参加支援) を移管

▶ 「地域包括ケア豊明モデル」日
経BP全国自治体視察ランキン
グ初の首位 (以降3年連続)

2023

2024

- ▶ 廃校した小学校跡地施設に
多世代交流拠点 (共生交流プ
ラザ「カラット」オープン
- ▶ **重層支援体制整備事業開始**
- ▶ 「アジャイル型地域包括ケア
政策共創プログラム」開始

- ▶ **地域包括ケア自治体職員人材育成プログラム**
(シンクタンク&藤田医科大学) 実施開始
- ▶ **おたがいさまセンター** ちゃっと事業開始

▶ チョイソコ試行運行開始

- ▶ **多職種合同ケアカンファレンス開始**
- ▶ 保険外サービス (民間サービス) との連携開始
- ▶ 職能団体設立 (リハ、看護、ケアマネ)

- ▶ 豊明団地学生居住開始
まちかど保健室開所
- ▶ 「**総合事業**」移行
- ▶ 通所C型 (元気アップリハビ
リ)、まちかど運動教室 (一
般介護予防事業)

▶ 豊明市×藤田医科大学
×UR都市機構
連携協定締結

2013

2014

2015

2016

2017

2018

2019

2022

2011

- ▶ ICT医療介護情報連携基盤整備 (いきいき笑顔ネットワーク)
- ▶ **多職種チーム医療を担う人材育成事業**

多職種合同ケアカンファレンス



市が主催する症例検討会議（ケーススタディ型）
2016年4月から毎月実施。

【目的】

規範的統合（医学モデルから生活モデルへ）
自立支援型ケアマネジメントの徹底
多職種の視点による重度化予防
専門性の向上と他の職種への技術移転

【参加者】

地域包括支援センター、ケアマネジャー
サービス事業所（看護師、リハ職、相談員等）
医師、歯科医師、薬剤師、PT、OT、ST
管理栄養士、歯科衛生士
生活支援コーディネーター、司法書士、
保健師、看護師、MSW
障がい者基幹相談支援センター、
生活困窮自立生活相談センター
その他、大学病院実習生、民間企業 ほか

POINT

頻度：月2回（包括版、居宅版）1時間半

1回あたりの検討数：3事例～4事例

対象症例として選定する基準：

- ①よくある症例（困難事例でない）
- ②事業対象者～要介護3の在宅ケース
- ③多職種の学びとなるもの

すべては、ひとりの人の暮らしを考えることの繰り返しから

グラウンドルール 3 Ground Rules

①オープンカンファレンス式

参加自由（無報酬） アドバイザー不在（対等な関係）
それぞれの専門分野の英知の結集

②ケーススタディ型

よくある症例を検討 この方「で」考える 次に活かす

③「生活モデル」に基づくディスカッション

暮らしを支える視点で検討 議論ではなく対話重視

多職種合同ケアカンファレンスの効果①「多職種間の専門性の技術移転」

気にする「目」がないと

相談窓口を設けても
ケアマネからの相談がない



在宅ケアをやりたいが
依頼がこない

カンファレンスの効果

歯はどこ
が残って
いる？

これは薬
の
副作用？

スーパー
までの距
離は？

体重
減少？



しなく
なった活
動は？

よく転倒
してる場
所は？

薬が
多すぎ？

水分不
足？

気にしてもらえるようになって初めて依頼や相談がある

多職種合同ケアカンファレンスの効果①「支援策の重層化」

生活ニーズが分かると、これまで見ていなかった「資源」が見えてくる

事例で磨かれた「勘」

昔カラオケ
が好きだっ
た

買い物した
いが、袋を
持って帰れ
ない

送迎付きの
お出かけ先

自分で歩いて
行ける場

これ使えるかも



生活支援コーディネーター



地域のあらゆる資源を活用した「通いの場」



無料送迎バスで天然温泉が通いの場
楽の湯みどり店(株)ナカシロ



高齢者が毎日通う喫茶店での見守り
市内70店以上の喫茶店



お寺のお堂で、男性が多く参加する健康麻雀
曹源寺



自動車販売店の商談スペースで毎日体操
名古屋トヨタペット(株)豊明店 10



協同組合を核としたニーズと支援のマッチングのしくみ 豊明市おたがいさまセンター「ちやっと」



南医療生活協同組合



○事業内容

地域組織と一体となった「おたがいさま」の復活
サービスではなく住民の互助活動として展開
ちょっとした困りごとを住民が手助けする
「互助」のコーディネート（30分以内250円）



○コーディネーター

6名

○サポーター登録人数（令和6年10月末現在）

430名

○活動状況（令和6年10月分）

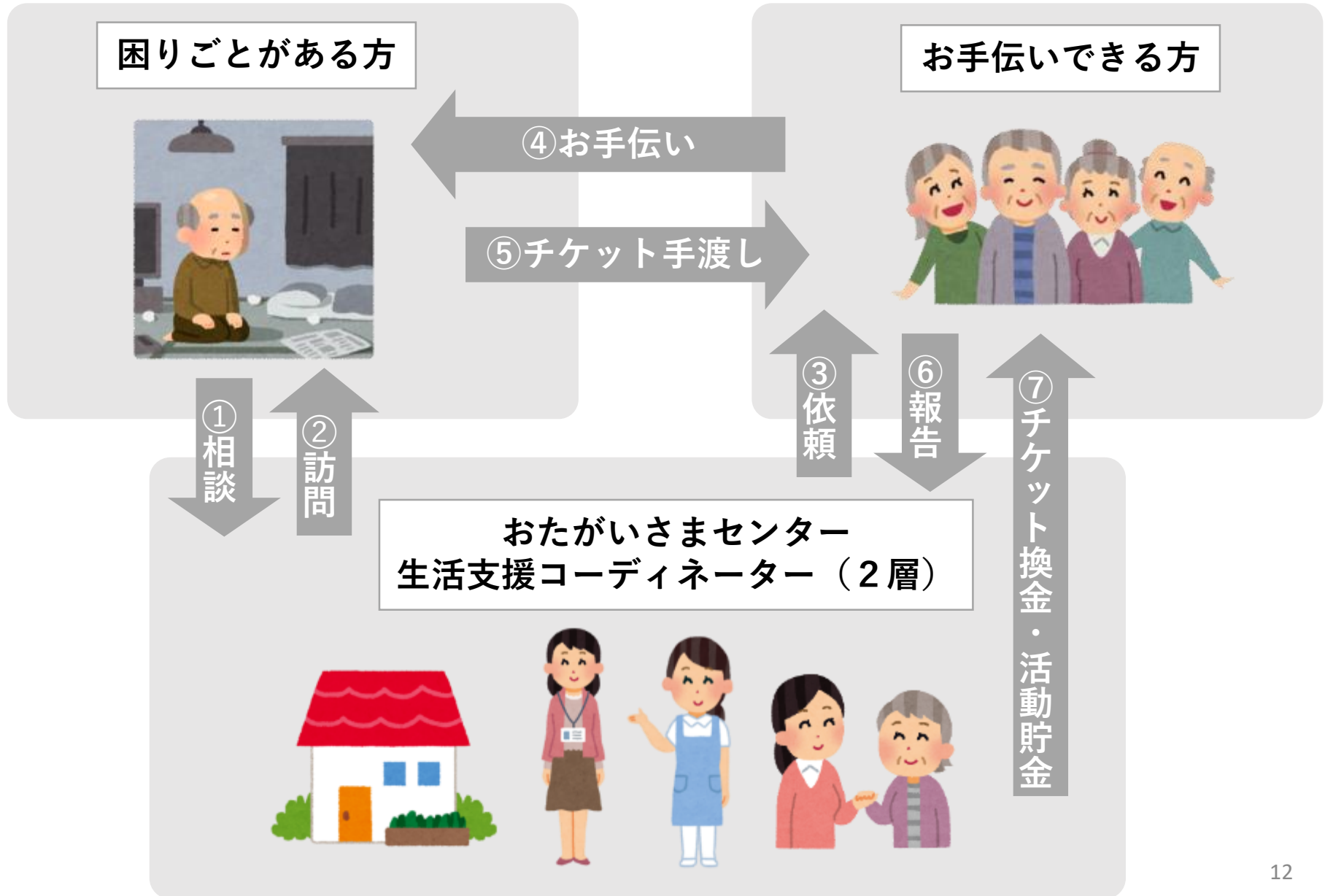
利用者数 155名（延べ487名）※
活動サポーター141名（延べ548名）



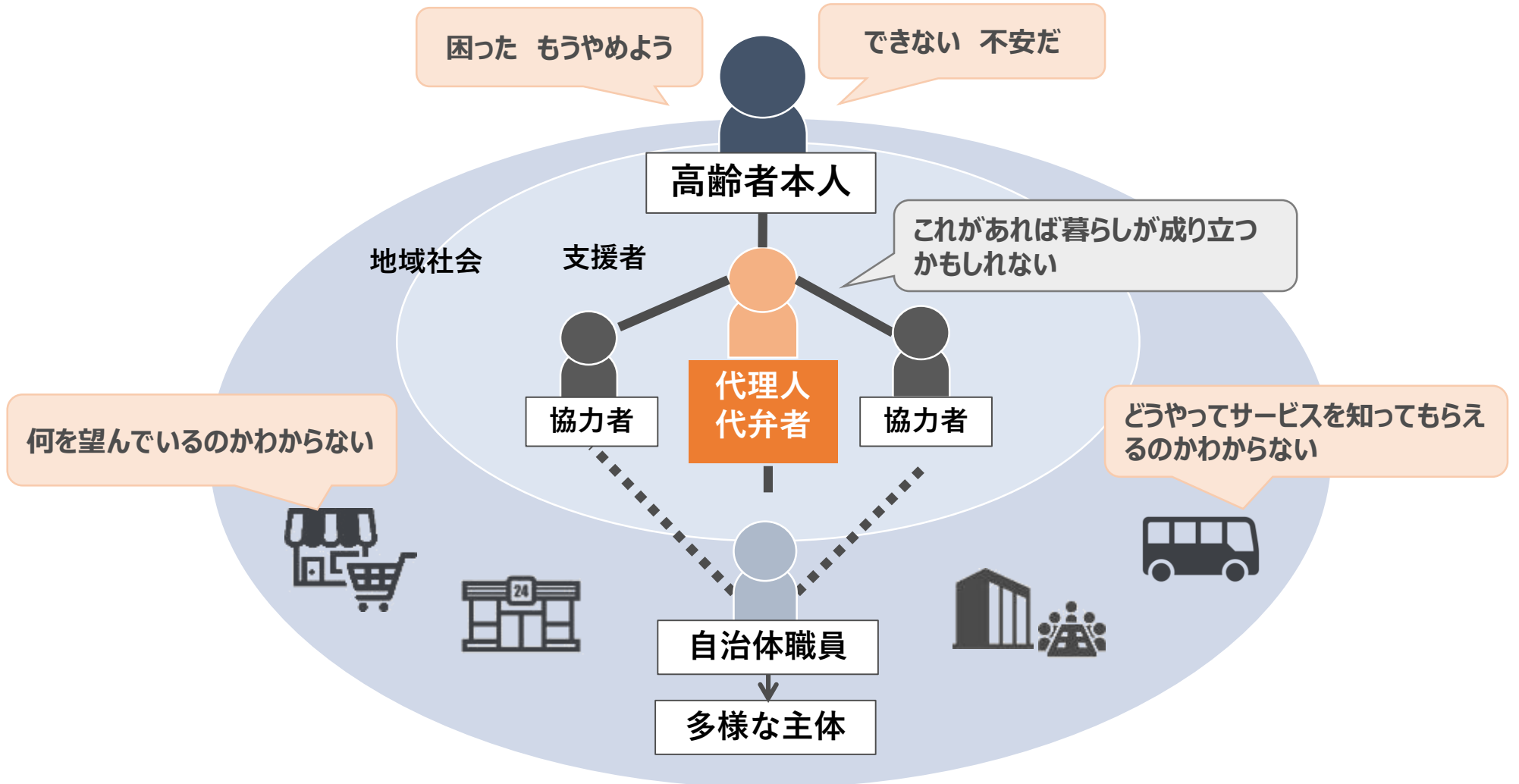
※参考

同月の要支援の従前相当訪問介護利用者数 50名

豊明市おたがいさまセンター「ちょっと」のしくみ



高齢者の暮らしを支える資源を充実させるには 暮らしの困難さや望む暮らしを代弁し、地域に働きかけることが必要



高齢者から全世代・全分野へ

2022.5

廃校となった小学校跡施設を、市民が世代や分野を超えてつながり、市民の興味関心に応じた多様な活動との出会いが生まれる拠点として2022年5月にオープン

「支え手」「受け手」の関係を越え、人と人、人と社会がつながり、誰もが孤立せず、役割や生きがいを持って暮らすことができる
「地域共生社会の実現」をコンセプトに据える



(施設概要)

- 豊明市共生交流プラザ カラット
- 子育て支援センター たけのこ (北館2階)
- 児童発達支援センター どんぐり (北館1階)
- 豊明市歴史民俗資料室 (南館1階)

■ 豊明市国際交流協会 TIRA

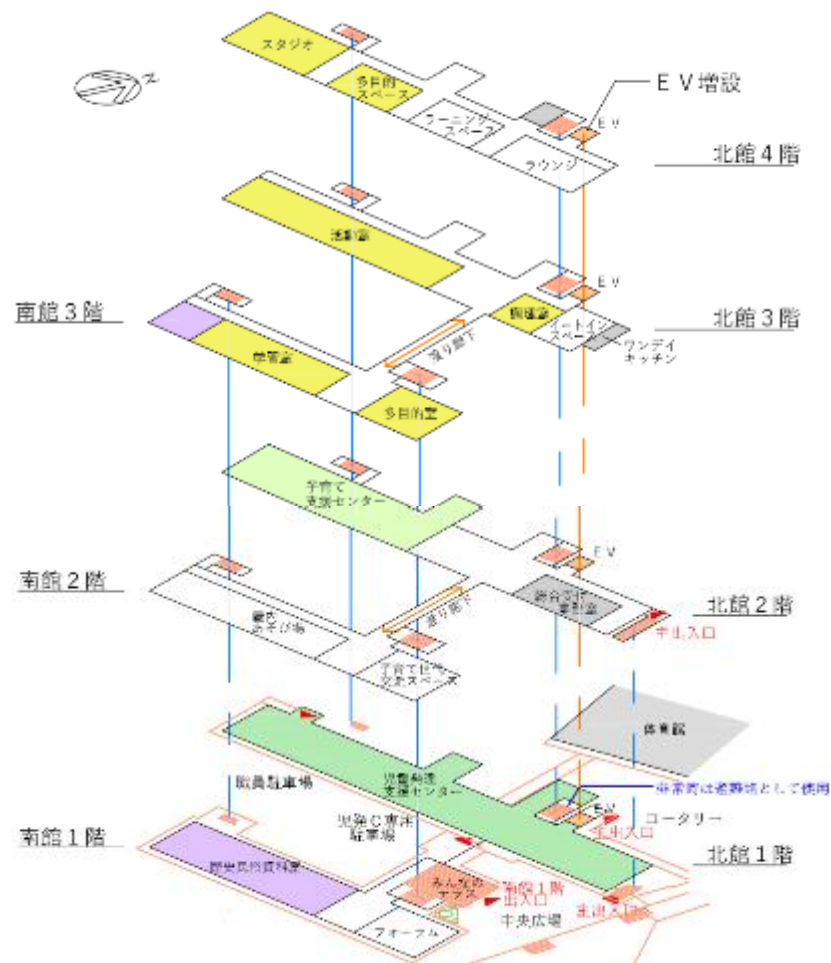
国際交流フェスタ、国際スポーツ交流会、日本語教室、語学教室など、いろいろな機会を通じて、違う言語、違う文化で育ってこられた方々と豊明の市民が理解し合える場を広げる活動をしています。

■ とよあけ市民大学「ひまわり」

とよあけ市民大学「ひまわり」は、"市民による市民のための市民講座"を運営する団体です。講座を通して人々が繋がり、誰もが楽しく生涯学習をすることを目標として活動しています。

■ おたがいさまセンター「ちゃっと」

高齢者等の日常生活のちょっとした困りごとを市民同士で『おたがいさま』の気持ちで支え合う仕組みがおたがいさまセンター「ちゃっと」です。市民の困りごとを地域で解決する住民主体型生活サポート事業です。



制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

・ 「縦割り」を超える

制度の狭間の問題にも対応

関係機関・関係者のネットワークで対応する

・ 「支え手」「受け手」という関係を超える

世代を問わない対応

福祉分野以外の取組との連携

・ 「世代や分野」を超える

世代を問わない対応

福祉分野以外の取組との連携

多様な人や組織の興味・関心から始まる、さまざまな活動が生まれてきた

遊び場でのママ友交流



ダウン症の親の会



メモリーカフェ



楽器店企画の1 DAY吹奏楽部



新聞店主催ミニ四駆大会



子ども服の交換市



2023.4

2022年に福祉部局でスタートさせた「重層支援体制整備事業」のうち、「参加支援」「地域づくり」業務を、福祉部局を超えて、まちづくり部門に（旧市民協働課）へ移管。

課の名称を「市民協働課」から「共生社会課」と変更し、高齢者、子ども、ひきこもり、障がい、困窮など全世代、全分野の「生きづらさ」を社会資源で支えていく人を中心とした地域づくりをミッションとする



障がい者サロンで知り合った男性から

「平日は自宅とB型事業所の往復のみ、土日もほとんど行くところがない」

共生社会課

“この方、会話もゆっくりなら成立するので高齢者の集まりなら馴染めるかも“

「自宅近くの駅前で、土曜日に花壇のボランティアをやっているグループがあるので、一緒に参加してみませんか」

→ 半年間、職員が自宅から会場の同行

→ 今では一人で参加するようになる

高齢者 × 障がいを持つ若者 = お互いが支え手になる

- ・ 高齢者にとっての男性

抜いた重い草を運んでくれる頼れる存在

- ・ 男性にとっての高齢者 参加の場になる、頼られることで自分に自信をつけさせてくれる存在



障害児相談員

「通信制高校に通い始めるが、課題提出が出来ずに挫折しかけている、何か地域資源はないか」

課内で話し合い

「地域資源がない」ないなら「自分たちでやってみよう」→相談員から1週間で3人の支援依頼が入る

“こんなにニーズがあるのか。誰か協力してくれる人が必要”

“もしかしたら、地域には元教員の方がいるかも”



民生委員（南医療生活協同組合員）より

「南医療生協病院の研修医の先生が詳しく聞きたい」

Café de 研修医

- ・月に2回、18:00～カラットで開催
- ・研修医の先生が2～5名参加
- ・不登校や精神疾患を抱えた子ども、若者の集まりの場となる

生きづらさを抱える人が社会と関わる居場所づくり

不登校×プログラミング教室



発達障害×カラットSTUDY



難病×ナーフの会



不登校×eスポーツ



不登校×アトリエ工房



自傷行為×楽器体験会



共生社会課 1 年目（地域づくり・参加支援）で見えてきたこと

見えてきたこと

- ケアマネジャー、家庭相談員が抱えているどうしようもできなかったケースに「何かの支援ができるかも？」と、様々な相談が寄せられるようになってきた
- 個別ケースに社会資源を紹介して貢献することで、共生社会課がハブになり、各課、各相談機関が協力的になってきた
- 各相談機関の動きや守備範囲を見ていくことで、どこにセーフティネットが張れていないのか「抜け落ち」が見えてきた
- 課題はシンプルでも、既存の制度が適用できず取り残されているケースの方が圧倒的に多い
- 一つの世帯に、異なる相談支援機関が関与している場合、それぞれの支援対象者だけを見ていて、家庭全体の福祉課題を捉え、役割分担を調整する「旗振り役がない・なりたがらない」

次年度に向けたポイント

- **すぐに解決策を提案できなくても、対象者に相談援助者をあてがい、信頼関係を構築し、継続的に繋がっておくことがそのものが支援（アウトリーチにより継続的支援）であり、その体制を作ることが必要**
- **継続的に繋がり続けるとは言え、解決策が見えないまま繋がり続けることは辛い。**
- **出口（使える社会資源等）イメージが湧かないと、相談援助者は次第に相談を受け止めることができなくなる。**
- **これが、今までできていなかった最大の課題**
- **継続的な相談支援体制（全世代基幹包括の役割）と社会資源づくり（共生社会課の役割）は車の両輪。どちらかが欠けてもうまくいかない。**

生きづらさ・生活の困難さを抱え、支援の網から取り残されている住民とは？

年齢	×	身体機能 認知機能	×	経済状況	×	世帯状況	×	生活障害
乳幼児 幼児 (3,154人)		身体障害 2,194人		生活保護 251世帯		独居 65歳以上2,868世帯		社会的 孤立・孤独
		精神障害 970人			引きこもり 15~64歳 854人			
小学生 中学生 (5,274人)		知的障害 18歳未満184人、18歳以上355人		境界層 準要保護（就学 援助受給者） 約560世帯		夫婦のみ 夫婦65歳以上3,399世帯		不登校 小51人、中125人
		発達障害 児童発達支援273人			無就業・無就学			
高校生 大学生 (4,560人)		グレーゾーン 手帳なし		生活困窮 滞納者1,868人		ひとり親家庭 0~17歳 620人 397世帯		家族不仲・不和 養育・支援力低い
		要介護状態 認知症 2,948人			浪費 (適切なやりくり できない)			身寄りなし 絶縁状態
現役世代 (18~64) (40,066人)		心身虚弱				8050世帯		依存症 (アルコール、 ギャンブル等)
高齢者 (65~) (17,784人)		病気 医療ニーズ高				外国人世帯 2,001世帯 3,639人		ケアラー 家族介護



虐待
ネグレクト
金銭搾取
自傷行為
自殺
非行・犯罪
ゴミ屋敷
対人トラブル

複雑多様な困難さを抱える住民の相談を受け止める体制となっているのか

	高齢者 (長寿課)	障害者 (地域福祉課)	生活困窮 (地域福祉課)	ひきこもり (地域福祉課)	障害児 (子育て支援課)	母子・子ども (子育て支援課)	小・中学生 (学校教育課)
	委託					直営	
総合相談	地域包括支援センター (北部・南部・中部) 18名	基幹相談支援センター フィット 2.5名	自立生活相談センター よりそい 3名	ひきこもり相談窓口 はばたき 2名	児童発達支援センター どんぐり	おやこ健やか係 保健師・栄養士9名	スクールソーシャルワーカー 3名
支援計画	多職種合同ケアカンファレンス・地域ケア個別会議 居宅介護支援事業所(民間) 16事業所	指定特定相談支援事業所(民間) 7事業所			指定障害児相談支援事業所(民間) 5事業所	子ども家庭相談係 家庭相談員3名 職員2名	要保護児童対策協議会 検討ケース
支援策・サービス	介護保険サービス事業所(民間) ➢ 施設、通所、訪問 ➢ 福祉用具等 インフォーマル資源 ➢ サロン、まちかど運動教室、散歩の会等の通いの場 ➢ おたがいさまセンター ➢ 市場サービス 年齢分け・地域分け (65歳以上)	障害福祉サービス事業所(民間) ➢ 訪問 ➢ 日中活動 ➢ 施設 ➢ 就労 ➢ グループホーム	生活保護		障害児通所支援事業所(民間) ➢ 児童発達支援事業(就学前) ➢ 放課後等デイサービス(就学後)	➢ ファミサポ ➢ 子育て支援センター ➢ 児童館 ➢ 保育サービス ➢ 児童養護施設	➢ 学校 ➢ 放課後児童クラブ ➢ 放課後子ども教室 ➢ 児童館
	制度・資源が充実している	属性分け		支援策が少ない		年齢分け(18歳未満)	

2024.4

地域づくり部門（共生社会課）に「重層支援体制整備事業」のうち、「参加支援」「地域づくり」業務を移管したことが功を奏したため、地域福祉部門が担っていた「多機関協働事業」「アウトリーチによる継続的支援事業」を直営化して地域づくり部門（共生社会課）に移管

地域の多様な法人から職員を市へ派遣（出向）いただき、各相談機関の後方支援を担う「重層支援センター」として設置。

「個別支援」と「地域づくり」の両輪をひとつの部署に集約化する

豊明市重層支援センター（令和6年4月～稼働）の特色

1

市内各法人からの市への出向により、多様な専門職が在籍していること

医療法人・社会福祉法人（社会福祉士）
医療生協（作業療法士）
大学（作業療法士）
社協（ファイナンシャルプランナー）
保健師、スクールソーシャルワーカー
家庭相談員

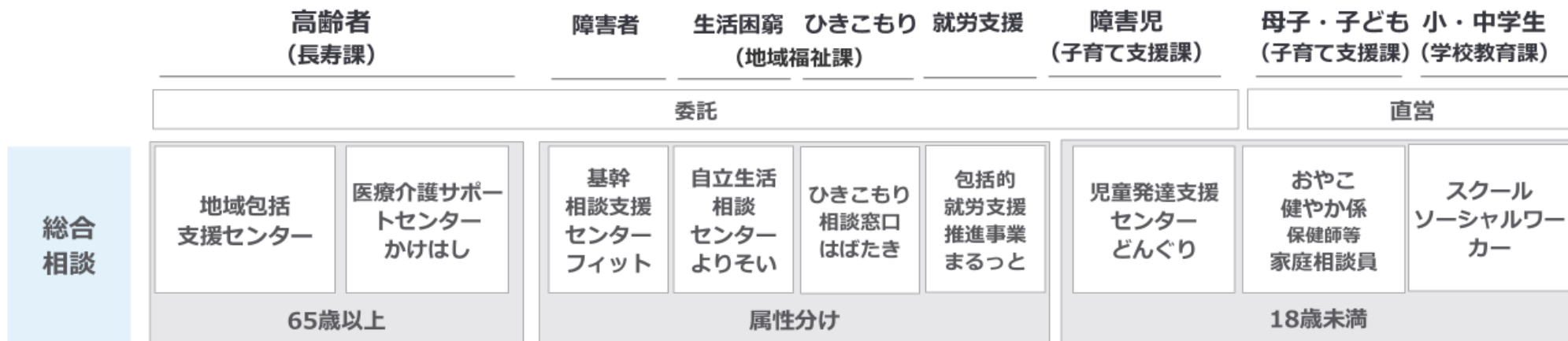


2

**福祉所管部署ではなく
地域づくり部門にあること**

専門職が関わる個別ケースにおいて、制度に当てはまらなくても、社会資源や、住民を含めた地域機関者と共に対応ができる





出向

2～3年で交替させ、専門人材の育成を行う

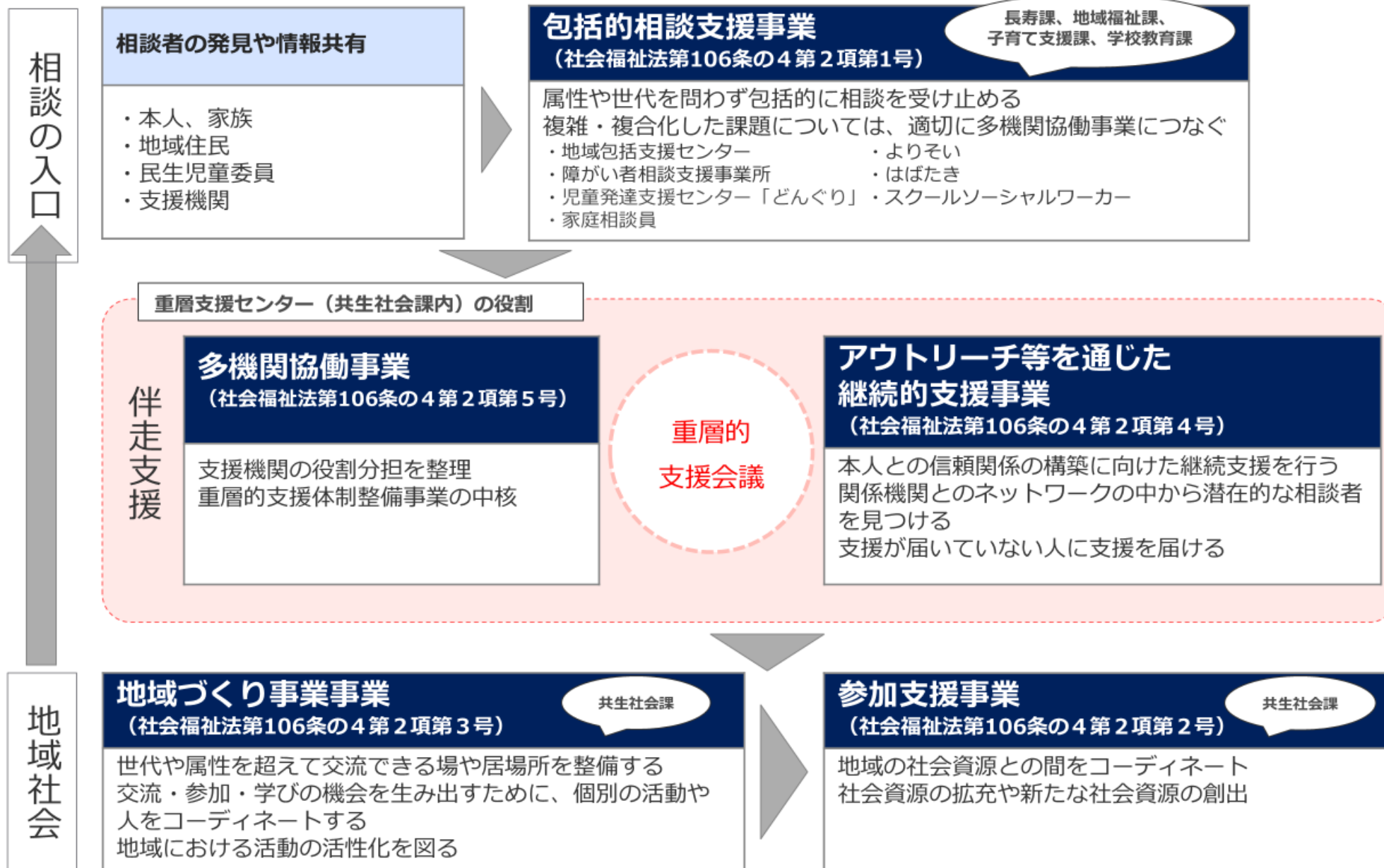
兼務辞令

全世代・基幹型 地域包括支援センター（重層支援センター）

- ◆ 組織体制：直営（市民生活部共生社会課内）
- ◆ 人員体制：専従職員（市職員（主幹級SW）1名、その他出向職員4名（SW、OT、FP）兼務職員（保健師、スクールソーシャルワーカー等）
個別ケースに係る庁内・庁外の多機関の連携構築、役割調整、各機関の相談援助職の後方支援を行う
- ◆ 場 所：市役所本館2階
- ◆ 業務内容：
 - ✓ 「重層支援センター」の相談援助職は、各総合相談機関等が持っているケースのうち、既存の制度で有効な打ち手がない複合的な生活課題を抱えた世帯について、各相談支援機関の担当者とともにケースを担当する。その際、各相談支援機関は「対象者」を、「重層支援センター」は、「世帯」を担当し、総合調整や、相談支援機関がまだ関わりを持っていない対象者の相談援助を行う。（※職員は、出向元で担当していた分野年齢に限らず、分野横断的な相談援助を行う。）
 - ✓ 重層支援センターは、「相談支援機関の支援」（後方支援）を主業務とし、市民の窓口は各相談支援機関とする
 - ✓ 継続的支援（重層支援センター）と地域づくり・参加支援（共生社会課）を両輪とし、たとえ公的制度が存在せず、すぐに解決ができないケースにも寄り添い、本人・家族を支える社会資源を充実させていくことで、地域のセーフティネットの強化を進めていく

総合
調整

参考：重層的支援体制整備事業の全体像



地域の関係者からの相談（高齢夫婦・介入拒否・認知症の奥さん）



民生委員さんや近所の方📞

「旦那は見かけるが、奥さんを数か月見ていない心配だ。聞いても今は寝ている、忙しいからと、奥さんに会わせてくれない」

重層支援センター

- ・旦那の透析の帰りを見計らって、屋外で声掛け
「熱中症啓発で1件ずつ訪問している」
→生存確認
- ・バイタルチェック、問診を行う
- ・歩けず外出していない、突然怒り出す
- ・3年前から病院には行っていない
- ・食事は配食、自力でトイレはできている



月に1回の定期訪問を約束。

後日医師が訪問し、緊急性があると判断、すぐに救急搬送、入院。

市役所総合受付に入った不思議な電話（70代男性・独居・脳梗塞発症）



70代男性☎→市役所総合受付

「誰かDVD返しに行ってくれないか？」

→受付から長寿課に電話を繋ぐ

→長寿課：生活支援ボランティアを紹介

男性「うーん。。。」

「そんなのレンタルビデオ屋に電話してください」と電話を切らず繋いでくれた

重層支援センター

・本人へ電話「どうされたんですか？」

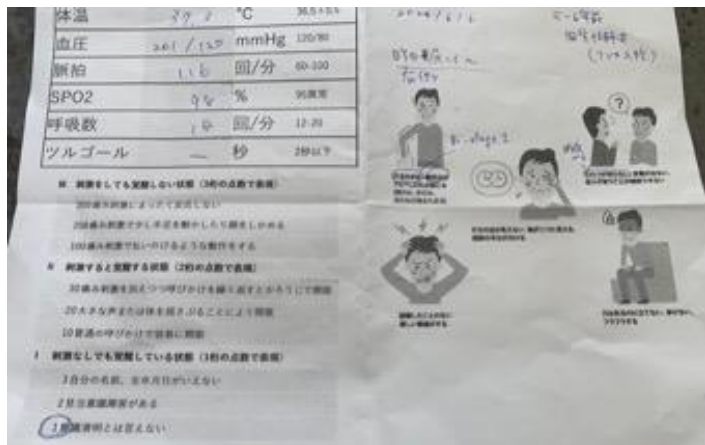
「実は…足も動かなくて、歩けんと思うんだよ」

→「救急車を呼んでください！」

「DVD返せないと・・ほかにもいろいろあるし」

→「今すぐ行きます」

血圧200超え・右片麻痺→救急搬送



市民が役所に連絡するときは、相当困っているとき
しかし、正確な判断ができなかったり、正しく思いを
伝えられなかったりすることがある
相談は、どこにくるか分からない



教育長・スクールソーシャルワーカー☎

自傷行為（リストカット）が酷く、家族と関係性が悪いため、放課後も一人で学校に7時くらいまでいる。夏休みが心配。通える居場所を作ってあげたい

重層支援センター

学校近くで医療生協の組合員がやっている古民家サロンで、相手をしてもらえないだろうか

古民家サロン

「午後からならいつでも利用してもいいよ。手伝えることがあれば何でも協力するよ」

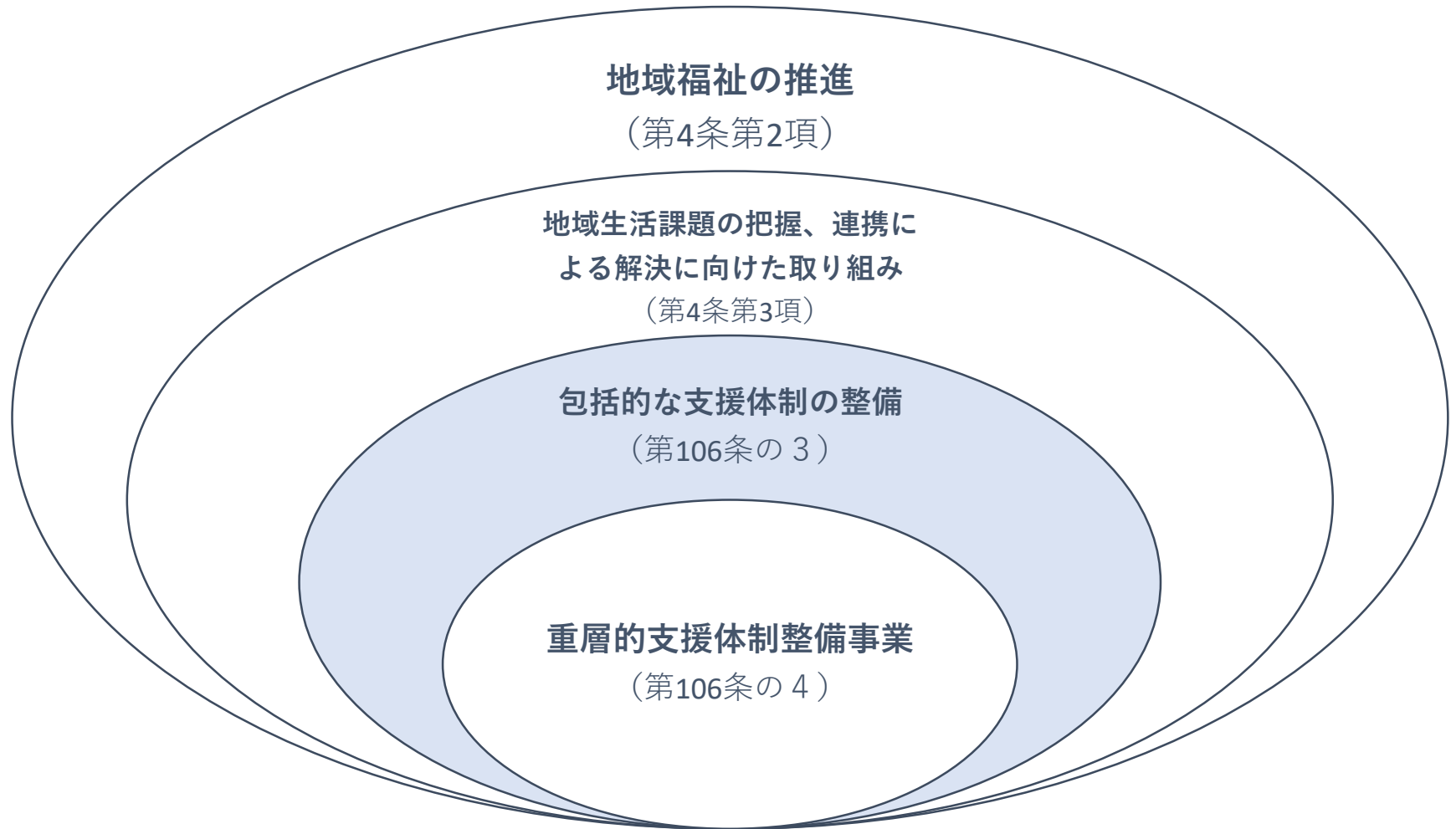
教頭先生・担当の先生

「学校のすぐ近くにこんな場所があることを知らなかった。居場所づくりに協力したいので、一度見学させてほしい」



考察

地域共生社会の実現（社会福祉法第4条第1項）



「包括的支援体制」における「包括」とはどういう意味か（私見）

社会福祉法第106条の3が求める「包括的支援体制」における「包括」という言葉の意味は、どんな意味を含むのか

- **支援対象者を世帯として包み込む**

本人・世帯まるごと

- **抱える課題をすべて包み込む**

いわゆる4分野（介護、障害、生活困窮、子ども）を
それ以外（医療、教育、環境、住まい・・・）

- **あらゆる人や機関が支えとなり対象者を包み込む**

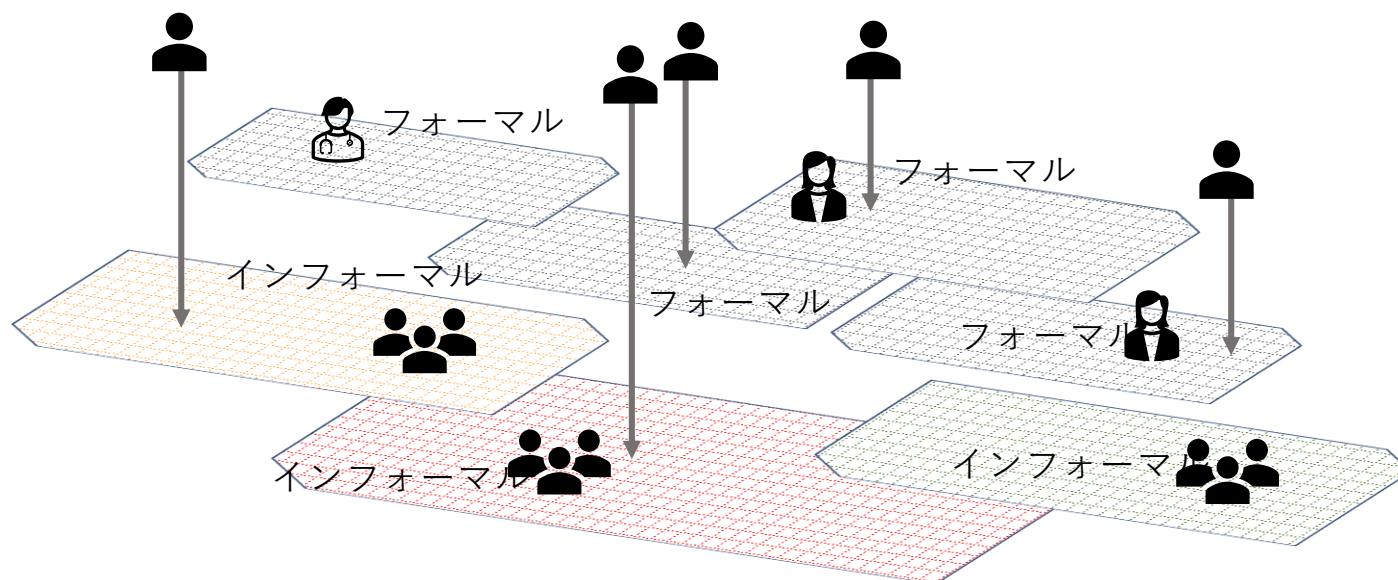
相談は窓口に来るとは限らない

福祉に閉じない。あらゆる本人と関わりのある人や機関が気づき、支える

地域包括ケアにおける「包括」より多義的

気づきの重層化 と 支援(支え)の重層化

フォーマル、インフォーマルなセーフティネットを多層化し、
多方面に張り巡らせるために、関係機関や地域社会に働きかけを行うこと。
それにより、生活課題を抱えた人への気づきを促し、支えを充実させていくこと。



課題を抱えた世帯も支え手（支援者）も孤立させない

生きづらさや生活課題を抱えている人のうち、相談につながっている方は氷山の一角。**気づきの限界はあるが、気づいたところから地道に対応していくしかない**

趣味的活動やボランティア、民間企業等の営利事業まで、

あらゆる活動は、誰かの居場所や生きがいになる可能性を秘めている

あらゆる人を包摂し、あらゆる「人・もの・活動」につなげていくために

目的も価値観も、行動原理も守備範囲も違う多様な関係者を

個を支える経験を通じて気づきを促し、地域課題を共有し、

困難を抱えた人や世帯を支える社会の一員としての行動へと動かしていくこと

重層的支援担当部署の役割は、課題を抱えた世帯も支え手も孤立させないことであり、それが包括的支援体制に繋がっていくのではないか

豊明市 市民生活部 共生社会課

E-mail : kyosei@city.toyoake.lg.jp

TEL : 0562-92-8306

豊明市新田町子持松1番地1

<https://www.city.toyoake.lg.jp/>